

第 24 回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年 8 月 29 日（木） 午前 10 時～午前 11 時 30 分
- 2 開催場所 清水産業・情報プラザ 3 階 研修室 1
- 3 出席者 【委員】
山内会長、鳥羽副会長、井野委員、小澤委員、上妻委員、杉山委員、
前田委員、牧野委員、松岡委員、望月磨委員、山下委員
【事務局】
池田経済局長、杉山経済局次長兼商工部長、谷川産業振興課長、
谷川原地場産業担当課長兼地場産業係長、桐野主幹兼工業振興係長、
頭師主幹兼副主幹、天野主任主事
- 4 傍聴者 一般傍聴者 なし 新聞記者 なし

5 開 会 （事務局：谷川産業振興課長）

定刻となりましたので、第 24 回静岡市ものづくり産業振興審議会を開催いたします。本日司会を務めます産業振興課長の谷川と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の次第に従いまして、会議を進めていきたいと思っております。まず、会議を始める前に、3 点お知らせいたします。1 点目として、本日は、望月有希子委員が御欠席となりますが、11 名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第 6 条第 2 項、「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない」との規定により、本日の審議会が成立していることを御報告いたします。2 点目としては、会議の「公開」であります。静岡市では、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づきまして、ものづくり審議会を含めた附属機関の会議は、原則公開となっております。本日の会議については、非公開事項となるものを含んでおりませんので、公開としたいと思っておりますが、皆様、よろしいでしょうか。

【各委員】了承

（事務局：谷川産業振興課長）

それでは、公開といたします。また、審議の経過等によりまして、非公開とすべき事項が生じた場合には、その都度、その旨を皆様にご決定いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。3 点目としては、「会議録」についても公開となりますので、事務局で会議録を作成し、会長と他委員 1 名のご署名をいただいで、公開の手続きを行いたいと思

ます。会長以外の署名人としては、鳥羽副委員長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【鳥羽副委員長】了承

(事務局：谷川産業振興課長)

ありがとうございます。本日の審議会においては、昨年度、委員の皆様にご審議いただきました答申を踏まえて完成しました「第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画」の完成報告と、本年度の計画掲載事業及び関連事業について実施状況を説明します。委員の皆様には、平成29年11月10日に第3次基本計画の策定について諮問させていただいた後、5回に及ぶ審議会での協議や調査票の作成など、様々な面で御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

また、平成29年9月29日からスタートした第4期ものづくり産業振興審議会も、来月29日をもって任期が満了となります。委員の皆様におかれましては、第3次計画の完成報告や事業の実施状況に対する御意見とともに、この2年間の活動の振り返りや、第5期審議会や今後の静岡市のものづくりに対する御要望といった点で、御意見をいただきたいと思っております。それでは、次第2「会長あいさつ」といたしまして、山内会長から御挨拶賜りたいと思っております。山内会長、お願いします。

【会長あいさつ】山内会長

皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今お話がありましたとおり、今回がこの審議会の総まとめとなる会合になりますので、後ほど説明いただく報告に対する感想や御意見を中心にご審議いただければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局：谷川産業振興課長)

ありがとうございました。続きまして、静岡市経済局長の池田から御挨拶申し上げます。

【池田経済局長あいさつ】池田経済局長

おはようございます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、今回の計画策定にあたり、皆様からいろいろ御意見をいただき、ありがとうございました。3月に答申をいただき、4月からこの計画に基づき事業が始まっていますが、中小企業振興条例と産業振興プランも同時にスタートしており、これらをセットで進めていくこととなります。計画を作って終わりではなく、計画づくりのプロセスが大事で、皆様から将来を見据えて、あるいは今の課題を踏まえていただいた様々な御意見をとりまとめたこの計画を、今度はどう活かしていくかということが問題になってきます。本日は、平成

29年9月からスタートして丸二年経ち、第4期の審議会としては最終日となりますが、計画の完成報告と、登載事業の実施状況を御説明し、それに対する御意見をいただく中で、今後、計画を進めていくにあたっての参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：谷川産業振興課長)

議事に入る前に、本年度の人事異動により事務局のメンバーが変更となりましたので、簡単に御挨拶させていただきます。

(谷川課長→谷川原地場産業担当課長→天野主任主事、の順に自己紹介)

今後の議事進行については、ものづくり産業振興条例施行規則第5条第3項において「会長は、審議会の会議の議長となる」と規定されておりますので、山内会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【山内会長】

それでは、次第に従い議事に入ります。第3次ものづくり産業振興基本計画の完成報告を中心に、事務局から説明をお願いします。

(事務局：桐野主幹兼工業振興係長)

平成29年11月以来、委員の皆様には5回の会議において審議いただき、その後、本年3月12日に市に答申をいただき、それを踏まえて計画が完成しましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。それでは、「第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画」の冊子に基づき、御説明します。

「目次」を御覧ください。「序章」と「第一章」から「第四章」までの構成で、参考に「静岡市ものづくり産業振興条例」等を添付しています。次頁の「序章」では、「1 計画策定の目的」として、平成23年3月に制定された条例に定めるとおり「ものづくり産業の振興を総合的かつ計画的に推進し、もって地域経済の健全かつ持続的な発展」を目的に策定するものです。「3 計画の位置付け」として、国・県の施策やビジョン、本市の総合計画や産業振興プランと連動した施策展開を図ってまいります。「4 計画期間」は、第3次静岡市総合計画(後期計画)及び第2次静岡市産業振興プラン(後期計画)と密接に関係していることから、両者と同じ計画期間となっています。「5 計画の対象」ですが、条例第2条第1号及び第3号で「ものづくり産業」として定義されている「製造業」及び「伝統的地場産業」の振興に関わる取組を本計画の対象とします。製造業だけでなく、「伝統的地場産業」を特出しして定義付けしているのが本市の特色と言えるところかと考えています。

次頁の「第一章」では、国や県、市の関係する計画、本市のものづくり産業を取り巻く社

会経済情勢についてまとめました。大手・中小を問わず人出不足感はさらに高まっており、IoT を活用した生産性の向上や多様な働き方への対応が急務となっており、これらを記載しております。国においては、いわゆる「骨太方針」の中に掲げた「Society5.0」の到来を念頭に置いた施策を進めており、当計画においてもこれを踏まえて策定しているところです。

次に、14 頁からの「第二章 本市ものづくり産業の現状と課題」は、本市のものづくり産業がどのような構造、状況になっているかを、データ等を踏まえて検証・分析したものです。

「1 本市の産業構造」の「(1) 市内総生産による分析」では、市内総生産(GDP)を分析しています。上の円グラフは本市の産業構造を経済活動別にみたもので、製造業が全体の21.8%を占めて最も大きく、下の静岡県、日本全体のグラフと比べると、静岡県は製造業に特化しているのに対して、静岡市は全国平均に近く、バランスの良い産業構造となっています。

15 頁の「(2) 経済センサス調査による分析」による事業所の割合は、図表9のとおり、静岡市では、「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」に次いで製造業は9.6%で3位となっています。従業員数では、16 頁の図表10のとおり、製造業の従業員数は15.5%と「卸売業、小売業」に次いで2番目に多く、特に清水区では1位と高い割合となっています。

次に「(3) 工業統計調査に基づく分析」は、従業員4人以上の事業所について、製造業の事業者数・従業者数・製造品出荷額等を平成28年の工業統計調査に基づき分析したものです。17 頁の図表11では、「食料品製造業」が事業所数で1位、従業員数・製造品出荷額等では2位となっており、「電気機械器具製造業」は従業者数・製造品出荷額等で1位となっており、特に製造品出荷額等は38.6%とかなり大きな割合を占めています。図12は区ごとの比較ですが、事業所数で43%、従業者数で55%、製造品出荷額等では58%と、いずれも清水区の規模が最も大きい状況です。18 頁の従業者規模別の事業所数の推移をみると、4人以上の事業所も、推計値による3人以下の事業所もともに減少傾向にあること、4人以下と3人以下の事業所数がほぼ同数であることがわかります。図表14の産業中分類別では、「食料品製造業」の事業所が最も多く、いずれの業種においても事業所数は減少傾向となっています。19 頁の図表15では、4人以上の事業所の割合が90%を占めていること、4人以上の事業所では、前回の従業者数を上回っているのがわかります。また、図表15では、業種別では「電気機械器具製造業」の従業者数が最も多く、この業種では前回よりも従業者数が増えています。20 頁の図表17では、製造品出荷額等について、従業者数4人以上の事業所で全体の99%以上を占めており、この規模の事業所の出荷額等は前回よりも増加しています。図表18では1位の「電気機械器具製造業」の製造品出荷額等は前回よりも700億円増加しており、2位の「食料品製造業」と合わせて、この2業種で全体の50%を超えていることがわかります。21 頁の図表19では、県内において従業者4人以上の事業所において、事業所数と従業者数は浜松市に次いで第2位、製造品出荷額等は浜松市を抜いて第1位の状況となっています。

次に22 頁の「(4) 伝統的地場産業の現状」ですが、本市には多様な伝統的地場産業が立地しており、旧の静岡市と清水市では立地状況が異なっており、生産規模は減少しているものの、今日まで綿々と受け継がれる由緒の深い業種となっています。

次の 23 頁の「2 本市ものづくり産業の強み」ですが、「(1) 良好な立地環境」では、首都圏や中京圏に近いこと、陸だけでなく海・空の高速交通ネットワークにも優れていることをあげています。記載の中部横断自動車道については、新清水 JTC と六郷 IC 間の一部が 2020 年中の開通となるなど、遅れが出ることが発表されています。「(2) 複数の柱が存在する産業構造」では、製造業に特化しておらず全国平均に近いバランスのとれた業種が立地しており、社会経済の変化の影響を受けにくい構造になっていることがあげられます。加えて、図表 21 のとおり「電気機械器具製造業」「食料品製造業」といった柱となる業種が存在していることも強みとなっています。

24 頁の「3 本市ものづくりの課題」では、委員の皆様からの御意見のほか、市内ものづくり事業者に対して実施したアンケートやヒアリングから、課題を 4 つに整理しました。「(1) 社会経済環境等の急激な変化」では、人口減少・少子高齢化の進行による人出不足の顕在化や、「第 4 次産業革命」による IoT・ビッグデータ・AI 等の進展、働き方改革の推進や多様な人材の活用促進などの課題があげられます。

「(2) IT 技術の活用・促進」として、IoT・ビッグデータ・AI 等が世界的に大きな広がりを見せる中で、市内には、独自に IoT 技術を導入し、生産性の向上に取り組んでいるものづくり事業者がいる一方、自社の HP 等の整備が不十分であったり、IT 技術導入に必要性を感じていない事業者もあるなど、考え方や導入状況は様々であることから、事業者の規模や事業内容、IT 技術導入に対する意向等を考慮し、きめ細かに支援する必要があります。

「(3) 優秀な人材の確保と育成」として、高い有効求人倍率の中で、中小事業者の人出不足感はバブル期の水準まで高まっており、アンケート調査の中でも、専門技術のある人材の確保や、やる気のある若者・後継者の確保、人材育成に大きな課題を抱えていることがわかります。

最後の「(4) 伝統工芸技術の継承」ですが、伝統工芸においては従業者 3 人以下の零細事業所がほとんどで、事業所数や生産額が統計的に捕捉できず、伝統工芸の比重が製造業全体の中で低く映る傾向にあります。職人の高齢化や後継者の育成難などから存亡の危機にある業種も多く、早急な対応を図る必要があると考えています。

次に 26 頁「第三章 本市ものづくり産業への支援の方向性と主な取組」ですが、これまでの課題や現状分析、本市ものづくり産業の強みなどを踏まえて、本計画の目標である「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡」を実現するため、6 つの基本的な方針に基づく 21 の事業に取り組むこととしています。図表 22 の体系図に掲げた 6 つの方針のうち、「(1) 企業の誘致と留置の推進」「(2) 新市場・販路開拓に対する支援」「(3) 新製品・技術開発等」の 3 つについては、2 次計画からの「継続」で、「(4) 中小企業の経営基盤・競争力の強化」は、IoT や AI などの新技術の導入による生産性の向上という大きな枠組みにおける支援という観点で、また、「(5) 多様な産業人材の確保・育成」は、若者や学生のみならず、シニアの活用や転職者の UIJ ターン就職などを含めた幅広い観点で、いずれも「拡充」するものです。最後の「(6) 伝統工芸技術の保存・継承」は、後継者不足により、存亡が危ぶまれる伝統工芸の保存・継承が必要であるといった御意見を踏まえて、今回

の計画から新たに方針として掲載するものです。本市の誇りある伝統工芸技術を文化として残す施策が急務であることから、伝統工芸技術に特化した方針を新設したものです。

27 頁の「2 計画の目標」ですが、第2次計画までは個別の事業ごとの数値目標で進捗を管理してきましたが、計画全体の数値目標を掲げることにより、アウトプットのみならずアウトカムも示して、より実効性のある計画とするため、また、第2次静岡市産業振興プランでは市内総生産について数値目標を掲げており、これと整合性を図る中で、「製造品出荷額 2兆円」を新たに目標値として設定させていただきます。前回、3月12日の会議では「1兆8,500億円」と説明しましたが、その後3月15日に県の工業統計調査の速報値が発表され、29年6月時点での本市の製造品出荷額は1兆8,500億円を上回る「1兆9,791億円」であったことが判明したため、この現状値に本計画の推進による増加分を加味して「2兆円」を目標数値に掲げることといたしました。

次に28頁の「3 6つの方針と主な取組」の「(1) 企業の誘致と留置の推進」ですが、本市製造業の事業所数が減少傾向にある中、本市の強みである多種多様な業種からなる産業構造を活かし、成長が期待される産業の集積により、雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、事業1～事業3まで3つの事業を実施します。このうち事業2「恩田原・片山地区区画整理事業」については、新スマートICの名称が「日本平・久能山インター」に決まり9月14日に供用が開始されることに加え、区画整理組合から、この4月に仮換地の通知も出されたところで、これから造成がスピード感をもって進んでいく中で、企業誘致も進めていくこととなります。東名本線の北側からSBS通りまで恩田原・片山地区の全体面積32.8haのうち16.8haが産業用地として確保される予定です。

29頁の「(2) 新市場・販路開拓に対する支援」として、金銭的問題や人出不足で新たな市場や販路の開拓への取組が課題となっている中小企業に対して、事業4～事業7による支援を行います。この中では、「大規模展示会共同出展事業」を進めており、10月にインテックス大阪で開催される「関西機械要素技術展」に市内4中小企業と共同で出展し、静岡市のブースを設けて本市と本市ものづくり産業全体をPRし、あわせて出展企業の販路開拓の支援を行います。今年は大阪ですが、来年度以降は他の地域での出展も検討していきたいと思えます。

31頁の「(3) 新製品・技術開発等に対する支援」では、市内ものづくり事業者が取り組む新製品・新商品の開発に対する2つの支援事業を掲げています。このうち、新たな技術・技法により従来にない新製品の開発を行う中小製造事業者の開発意欲を向上させることで、市内製造業全体の振興を図るため、新商品開発に対する補助制度を設けています。今年7月までに4つの事業者から申請があり、審査会を開催して、このうち3つの事業が採択されています。具体的には、カーペットを移動して洗浄できるロボットの開発や、クラゲに刺されるのを防止するクリームにUV機能を持たせた製品の開発などで、3月までの試作品の完成を目指して取り組んでいるところです。

32頁の「(4) 中小企業の経営基盤・競争力の強化」では、社会経済環境の変化や人材不足などの課題に直面する中小企業が継続的・発展的に事業活動を展開できるよう、多面的な

支援を行うもので、7つの事業をここに位置付けています。このうち33頁の事業13では「企業OB人材等の活用」として、昨年度から「新現役交流会」を実施しています。これは、豊富な経験、専門的な知識、ネットワークを持つ首都圏等の企業OBである「新現役」と、経営課題を抱える市内中小企業とのマッチングを図るもので、昨年度は静岡市内・焼津市内の21企業と東京・神奈川などから53人の新現役が参加され、21社のうち13社で新現役とのマッチングが成立しました。本年度は9月9日にグランシップで第2回の交流会を開催し、31の企業、60名程度の新現役が参加する予定です。この「新現役交流会」を自治体が主催するのは全国初ということで、国からも注目されている事業です。また、計画には載っていませんが、シニア活用の新たな取組として、今年の6月18日に静岡市役所2階に「ネクストワークしずおか」というスペースを設けました。これまでシルバー人材センターやハローワークなど様々な機関を回らなければ得られなかった情報がワンストップで得られる場所として、また、様々なシニアのニーズに対応できるよう就労支援・雇用促進の情報が集まる場所として、オープンしたものです。1か月間の来場者が1,000人、個別相談が400人程度で、男女比率はほぼ同数、平均年齢は68.6歳となっています。

35頁の「(5)多様な産業人材の確保・育成」では、人材確保・育成にかかる支援や働き方改革の推進、ものづくり産業に関連する体験・学習機会の提供など4つの事業を実施します。このうち事業17では、匠宿で行っている地場産品体験学習事業に加え、新たな取組として、ものづくりの楽しさを知り、プラモデルファンを増やすことを目的に、小学校校の授業の中でホビー産業の歴史を学び、実際にプラモデルづくりを体験する「(2)ものづくり教育推進事業」を、市内の概ね10校、600人程度を対象に実施します。また、毎年開催されている「ホビーショー」に今年から「小・中・高校生招待日」が1日設けられ、従来の4日間で5日間に延長されましたが、この取組に対しても「ものづくり教育推進事業」の一環として支援を行っているところです。

次に、新たに方針として盛り込んだ「(6)伝統工芸技術の保存・継承」により、熟練職人の作業工程の映像化・サンプル化、作業に必要な道具の保存などの施策に取り組みます。

「(1)伝統工芸技術アーカイブス事業」は、仮にその業種が途絶えたとしても、技術を習得しようとする方が映像を見れば、実際に取り組めるよう、アーカイブづくりを目指します。

「(4)オクシズ『漆ーjapanーの里』構想事業は、伝統工芸で使われる「漆」を市内の中山間地であるオクシズで育て上げ、地産地消により地域の文化財を守る仕組みを築き、「漆ーjapanーの里」としてのブランド化を図るものです。今年に入って、市内でただ一人の漆掻き職人さんにより採取された漆が、静岡浅間神社の修復現場で使われました。中山間地のオクシズでは、漆の木の植林作業が始まっています。

以上、6つの方針に基づく21の事業により、計画全体の目標である「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市」の実現を目指しますが、38頁では、「4 本計画期間内に重点的に取り組む事項」として4つの項目を掲げています。「(1)IT技術の活用・促進に関する検討」では、IT技術の導入に関する姿勢が企業によって差がある中で、中小企業でも無理なく有効に活用できる事例の情報収集・発信や相談体制の整備などを、県の研究会や静

岡商工会議所のプロジェクトチームと連携して、きめ細かな支援策の検討を進めます。「(2) OB 人材等の活用・支援」では、市内や首都圏等の優れた OB 人材と中小企業事業者とのマッチング機会の提供や、子育て支援をはじめとする女性が活躍しやすい環境づくり、高齢者など多様な人材を活用できる環境整備を進めてまいります。39 頁の「(3) 事業承継支援の強化」では、中小企業の事業承継が円滑に進むよう、国の動きに連動して、情報発信や専門家派遣など、支援体制を強化します。現在、県の事業承継ネットワークが動いており、国では来年度、事業承継の予算を倍増するとの情報もあるので、こうした国の状況などを注視しながら取り組みます。「(4) 伝統工芸技術の保存・継承」では、後継者育成支援や技術の映像化による保存・継承など、将来的な業界の復興を視野に入れた後世への技術継承にかかる施策を展開します。

最後に「第四章 各事業の進捗管理」ですが、PDCA サイクルにより実施結果の検証と改善を継続させて事業者への支援を充実し、また、必要に応じて、進捗管理だけでなく、事業の改善や見直し等について当ものづくり産業振興審議会で審議を行ってまいります。

「第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画」の説明については、以上です。よろしく願いいたします。

【山内会長】

ありがとうございました。それでは、ただ今御説明いただいたことに対する感想や御意見、また、次期の計画についての御意見などを伺いたいと思います。

【牧野委員】

丁寧な説明ありがとうございました。内容についてよく理解できました。審議会の先生方の多大なる御協力と、事務局の皆様の多大なる御努力によって、包括的かつ体系的な計画になっていると思います。二点、コメントさせていただきます。一点目は、39 頁「各事業の進捗管理」についてです。「各事業の進捗管理は、PDCA サイクルを基本とし、実施結果の検証と改善を継続させる」とありますが、ご存じのとおり技術進行が非常に激しい中ですので、PDCA を繰り返して微調整をしながら計画を実施していくことと、市民の皆様への周知を進めていくことが大事だと思っています。

二点目は、27 頁の「計画の目標」です。今回の計画の特徴のひとつは、数値目標をあげたことです。「製造品出荷額等 2 兆円」を目指すという目標が立てられましたので、「製造品出荷額等」を軸として、いくつかの指標でチェックをしていただければと考えています。例えば、私たちが運転をするときは、決してスピードメーターだけ見ているではありません。それ以外のタコメーターや燃料系を見ながら運転しています。一つの事業をする時に何か一つの指標に注目するのですが、他の指標にも目配りをすることは大事です。

「幸福度指標」という統計があります。日本では、内閣府が 5、6 年前に提案しています。国際機関では OECD が「ベターライフインデックス」として提案しています。この「幸福度

指標」は容易に想像ができるように、何か一つの指標で測れるものではありません。GDP で測られる所得以外に、福祉や文化の指標などいくつかの指標があって、それらをインディケーターとして幸福度を見ていこうとするものです。それらを参考に考えますと、この計画も「製造品出荷額等」を中心として、例えば GDP や従業者数など、いくつかの指標を見ながら計画を進め、その中で PDCA を繰り返して微調整をしながら次期計画に繋げていくことが大事だと思いました。

(事務局：桐野主幹兼工業振興係長)

ありがとうございました。PDCA サイクルを回していく必要性は十分感じており、計画にも記載したところです。また、「製造品出荷額等」を今回、数値目標としましたが、牧野委員から御指摘いただいたとおり、これはあくまで指標の一つとして掲げたものであり、多面的な見方をした中で、幅広い視野、角度から、ものづくり産業の振興を図っていきたいと考えています。

【山内会長】

この計画で 21 の事業に取り組むわけですが、それぞれの項目について年 1 回、進捗状況をきちんとフォローアップして、それを見ながら次の段階に進めていくということを、今お話をあった PDCA サイクルの中で、ぜひお願いしたいと思います。

(事務局：桐野主幹兼工業振興係長)

ありがとうございます。計画全体の目標数値に加え、個別の事業についても進捗をしっかり管理して進めますので、よろしく願いいたします。

【上妻委員】

数値目標を作ったのは良いことだと思いますが、結果的に、この数値が達成できたのかできなかったのかという見方をされる危険性が強いですね。また、達成できたとして、21 の事業のどれが貢献したのか、そこも分析しながら、量的な達成度と質的な達成度があるので、難しいとは思いますが、質的な達成度をどう評価するか。そういう面では、2 兆円がひとり歩きする危険性があります。この 2 兆円というのは、割とゆるやかというか、安全サイドの数値のような気がします。とすると、過去の 2、3 年の各事業の進捗はどうなのか。事業所が減っているのかかわらず、出荷額が増えているのは、どこがどういう影響で増えているのかをしっかりと見ていかなければいけない。23 頁の下の表では、「電気機械器具製造業」の伸びが非常に大きいですが、これがノーマルなものなのか季節的なものなのかによって、今後の出荷額がどうなっていくのか相当変わってくる可能性がある。ですから、2 兆円が達成できるのかどうかについては、各事業の進捗度を大きなところはある程度、把握しておく必要があるし、2 兆円をかなり超えた数字となった場合には、数値目標の妥当性を問われるこ

ともなり兼ねないと思います。調べるのは大変な作業ですが、大雑把でも、ある程度は把握しておかなければならないことを指摘しておきます。

(事務局：谷川産業振興課長)

ありがとうございます。最近、企業の設備投資がだいぶ伸びており、研究開発など付加価値を上げる取組をいろいろされています。また、大谷・恩田原の地区に工業用地を作っており、調整区域の基準を見直して、この地区で工場を建てられるような方針に向かっていきます。企業誘致というと外から連れてくるだけのような感じがしますが、地元企業を留置する支援も行っており、こうした地道な活動の積み重ねにより、今、企業が外に出ていく動きもありませんし、最近の設備投資の動きをみると、もう少し出荷額は上がるのではないかと考えています。

【山下委員】

二点、お話ししたいと思います。2兆円という数字ですが、結局は、経済情勢というか米中の貿易摩擦など外的要因が大きいので、これに固執する必要はないような気がします。消費税の影響もありますし、あまり重要な指標ではないように思います。もう一点は、首都圏のOBと企業のマッチングを行うというお話ですが、ここに書かれていない市役所2階での取組のように、静岡市在住のOBを活用する方が地域の活性化には有効ではないかと思いました。最後に、年を表すのに、元号を用いるか西暦にするかということもありますが、計画期間の「平成34年度まで」という表現は適切でないよう思います。

(事務局：桐野主幹兼工業振興係長)

ありがとうございます。首都圏と市内のOB人材についてですが、昨年度、新現役交流会を開催した時には、関東経済産業局の作ったデータベースに登録された方に対して呼びかけを行いました。この中には静岡市内・県内の新現役の方もいらっしゃいました。御指摘のとおり、「ネクストワークしずおか」も立ち上がったところであり、地域人材を活用する観点から、新たなデータベースを構築することで、地元の人材を地元の企業に活用していただく形に今後、変えていくという方向で考えています。元号のことですが、行政は基本的には西暦ではなく、元号を用いています。この計画を作る時点では新元号が決まっていなかったもので、特例として西暦を併記させていただいたということです。

【前田委員】

全体としての数値目標を設定して、PDCAを回して進捗管理していくとのことですが、個別の事業がたくさんある中で、これらについても何をもって達成したかを判断できるような目標としてはどう考えているのか、質的なものもあり一概には言えないかもしれませんが、PDCAを回すには必要かと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局：桐野主幹兼工業振興係長)

ありがとうございます。個別の事業としては全体で 21 事業、細かいものを入れると 50 ほどになりますが、これら個別の事業ごとに成果指標的なものを定めています。例えば、展示会であれば、出展した企業の数ではなく、名刺交換したもののうち商談に進んだ数の割合というように、事業ごとに指標を定め、事業の進捗について、しっかり管理しています。

【小澤委員】

御説明ありがとうございました。事業者の方が御覧になっても内容がわかるようまとめていただきました。ものづくりに関する課題はたくさんあって、最近では人手不足や事業継承などのことを、よく耳にします。静岡商工会議所では、この 4 月からは、地域人事部を立ち上げて人手不足に対応しており、また、IT 相談窓口も立ち上げています。今は消費増税を控えているので、キャッシュレスや受発注システム、レジの改修などに追われています。それから、昨年度からは静岡市と連携して、事業承継の窓口を設置し、アドバイザーを配置しています。我々も普段からこうした相談をお受けしますので、今回でき上がったこの計画を現場の職員も頭に入れて、また、計画に基づいて出てくる施策の情報を掴んで、既存のメニューと組み合わせ、より有効な支援に繋げていければと思います。

数値目標の件は、我々も中長期計画を立てるのですが、数値目標の設定や効果の検証が難しく、3、4 年経つと中小事業者を取り巻く環境がどんどん変わっていくので、当初立てた数値目標についても、柔軟に変えていくのも良いのかと思います。

【井野委員】

この 2 年の期間を経て、ものづくりに関する静岡市の全体の課題や現状が理解できて来たかなというところです。「ま・あ・る」の取組は事業 17 に入れていただいているので、この 2 年間で得た情報を「ま・あ・る」の事業に活かしていきたいと思います。小学生は、静岡市のものづくりについて、学校で伝えられていても、実際に、現場に行って職人さんに会ったり体験したりする機会は少ないと思うので、この「ま・あ・る」の施設を通じて、ものづくりをする人たちと子どもたちを繋げる機会をもっともっと増やしていけたらと思っています。

【杉山委員】

御説明ありがとうございました。「伝統工芸技術の保存・継承」の項目に、「伝統工芸技術アーカイブス事業」と「オクシズ『漆-japan-の里』構想事業」を新たに入れていただいたので、これら事業を 2 年、3 年かけるのではなく、早めを実施していただければ、これからの伝統技術に繋げていけるとと思います。よろしくお願いします。

【松岡委員】

今回のこの計画はによくできていると思います。展示会に関して、自治体をバックボーン

に企業が共同で出ていくというこの形は、多く見られるパターンで、これから主流になっていく重要な政策だと思うので、ぜひ、強化していただきたい。また、「オクシズ『漆—japan—の里』構想事業」は、長期ビジョンで夢を描くことができる点と、家具などこれまでの地域の産業がすべて関わってくる点で、すごくいい企画だと思います。長期的なイメージを育て上げるのは大変かもしれませんが、静岡市のイメージをアップするためにも役に立つのではないかと思います。旧静岡市は、細かい産業が多かった町であり、神社仏閣が根付いた町であったことからすると、非常に良い構想だと思います。特に若い人たちに対してイメージの良さ、長期的な夢、産業の広がりを伝えられるので、これを良い方向に持って行っていただきたい。漆は海外に打って出ることできるので、それも踏まえて戦略として練っていただきたい。ぜひ、よろしくお願いします。

【山内会長】

本件について、局長さんから何かコメントがありますか。

(事務局：池田経済局長)

ありがとうございます。「漆の里」は中山間地の一職員が考えた事業で、周囲からも長期的で夢があるのでやろうという声が上がって始まりました。これから植えて育てていく段階であり、また、いろいろな産業が関わっており、神社仏閣に使うこともできますが、池田さんという方は、昔、アルミ製品に漆を使っていたのを、また復活させてやっています。今までの伝統工芸を漆によって支えることは重要ですが、新たな産業への道筋を作ることがこの構想なので、長期的な観点から、地に足をつけてしっかりと進めていきたいと思っています。

【望月（磨）委員】

御説明、ありがとうございました。「人材の確保」についてですが、先日、ある税理士の先生の講演会があって、その事務所では3人が寿退社で退職したので、募集をかけたのですが、子育てを終えた女性をターゲットに、子供の行事などでも休みが取りやすい、経験は問わないという条件で、女性の働きやすさを前面に出したところ、55人の応募があったそうです。やはり、女性の働きやすい環境を整備することが大事だと感じました。女性が企業に入って来ることで柔軟な考えや対応ができるというプラスの面もあるので、もっと女性の就労について、市が支援していかなければいけないと感じました。

【鳥羽副会長】

自分自身が伝統産業の世界にいるので、やはりそこに一番目が行くのですが、「漆の里構想」に深く携わっており、今年の苗を植えようという話が進んでいるのですが、漆の苗を植えても、漆が取れるまで10年以上かかるので、集まった人たちからは「10年先のことはわからないよね」という言葉が出ました。我々の世界は10年先すら考えていないということです。将

来の目標の設定ができていないと思いました。この計画の伝統産業に関するところでも、現状の分析とそれに対する危機感や心配事は入れていただいたのですが、こんな姿になっていれば安心できるとか、こんな姿に向かっっていけばいいという目標設定がなかなかできていないような気がして、この計画に入れるというよりもっと幅広くかもしれませんが、伝統産業の将来像のようなものを打ち出せたら、「漆の里構想」に結びついていい方向に行くのではないかと思います。今は、いい方向に行っているのかどうか、中にいる人間はわからないのが現状ですので、将来像の設定がすごく重要ではないかと、「漆の里構想」を通じて感じました。

【山内会長】

ありがとうございました。最後になりましたが、私からお話させていただきます。ひとつは、13頁の「Society5.0」について、直接、この計画と関係ありませんが、感想をお話します。最近、世の中で起こっている二つの事件、情報関係の大手「GAFA」の悪く言えば横暴さという問題と、名古屋の「表現の不自由展」、この二つを見ていて、共通の問題があるのではないかと。M. ウェーバーが「資本主義の精神」の最後の所で、「精神のない専門家」と「信条のない芸術家」の二つを受けて、「人間性の最高の段階まで登りつめたとうぬぼれている者を、現在の資本主義社会は受け入れざるを得ない状況になっている」と警鐘を鳴らしていますが、これが未だに生きている。「GAFA」と「表現の不自由展」については、自分がいいと思えばいいではないかと事を片付けていると、それに対して精神的な貧困の問題まで入ってきて、ある人をいじめているということもありうる。「Society5.0」をそういう目で見ると、精神的な問題まで追求していない。倫理とか道徳とかをしっかりとわきまえて、仕事でも商売でもやっていくのが重要ではないかと感じました。そういうことも含めて、この資料を有効に活用していただければと思います。

この会も9月で任期が切れて、次の回になっていくわけですが、会長職をやらせていただいて、皆さんにたいへん御迷惑をかけましたが、何とかここまで来て、報告書もまとまりましたので、これで終わりにさせていただければと思います。以上です。

それでは、事務局にお返しします。

（事務局：谷川産業振興課長）

ありがとうございました。審議会において、皆さんの熱い思いを受け取りました。冒頭にもお伝えしましたが、第4期ものづくり産業振興審議会については、今年9月28日を持ちまして任期が満了します。今後につきましては、具体的なお話は後日、事務局からさせて相談させていただきますが、継続いただける方は、御協力をお願いします。また、現在、市民委員の公募も行っています。委員の皆様からの御推薦もお受けいたしますので、ぜひこの人を、という方がいらっしゃいましたら、事務局まで御連絡いただきますようお願いいたします。

（事務局：杉山経済局次長兼商工部長）

この計画を作るに当たって、様々な意見、討議をいただき、ありがとうございました。この前の計画から関わってきたわけですが、今日出ていました目標のPDCAによる評価については、条例により、毎年度、基本計画の資料を議会に報告することになっていますので、この中で、事業の進捗状況を評価して報告する形で対応していきたいと思います。やはり、多様な人材が活躍できる社会づくりということで、産業を支える人づくりと生産という部分がいちばん重要なと考えておりました、人づくりについてはダイバーシティの考え方で、女性から今後は外国人材の活用まで様々な支援をしていく、また、生産については、生産性の向上に向けて、国のものづくりに関する補助金や、生産設備の固定資産税の軽減措置など、市が行っている機械設備の導入に対して支援と、例えばITを使った導入に向けての支援などを組み合わせて進めていきたいと考えています。また、様々な点から、会長が職を辞してから御意見をいただければと思いますので、今後もよろしくお願いします。今回の計画の策定にあたっては、本当にありがとうございました。

(事務局：谷川産業振興課長)

それでは、本日の審議会を終了いたします。皆さん、ありがとうございました。

本会議録は、平成31年3月12日開催の「第23回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人 会 長

委 員